

令和6年度 板柳町 ごみ収集日程表(8月~11月)

A 地区


川端町・大町	東雲町・三千石	滝井・夕顔関
仲町・大蔵町	実町・赤田	館野越・五林平
表町・掛落林	栄町・石野	上下常・四ツ谷
博労町・小幡	常盤町・野中	箔子・沖

B 地区

田中錦町	大俵・高増	飯田・太長
双葉町・文京町	日新・柏木	横沢・深味
広栄町・いたや町	五幾形・牡丹森	
	狐森	

○日程を確認してごみを出しましょう。

○ごみは朝8時までに出しましょう。

日	月	火	水	木	金	土	
8月	 生ごみの水気をしっかり切りましょう! 板柳町 マスコットキャラクター あぶりん			1	2	3	
				収集休み	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	
	4	5	6	7	8	9	10
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	11	12(振替休日)	13	14	15	16	17
	山の日	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 収集休み	B地区 収集休み	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	18	19	20	21	22	23	24
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	25	26	27	28	29	30	31
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 缶	B地区 缶	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ

日	月	火	水	木	金	土	
9月	1	2	3	4	5	6	7
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ 燃やせないごみ	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	8	9	10	11	12	13	14
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	15	16(敬老の日)	17	18	19	20	21
		A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	A地区 缶	B地区 缶	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	22	23(振替休日)	24	25	26	27	28
	秋分の日	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ	収集休み	収集休み	A地区 燃やせる ごみ	B地区 燃やせる ごみ
	29	30	 各種ごみ類の分別にご協力をよろしく お願いいたします。				
		A地区 燃やせる ごみ	板柳町 マスコットキャラクター あぶりん				

令和6年度 板柳町 ごみ収集日程表(8月~11月)

A 地区

川端町・大町	東雲町・三千石	滝井・夕顔閑
仲町・大蔵町	実町・赤田	館野越・五林平
表町・掛落林	栄町・石野	上下常・四ツ谷
博労町・小幡	常盤町・野中	箔子・沖

B 地区

田中錦町	大俵・高増	飯田・太長
双葉町・文京町	日新・柏木	横沢・深味
広栄町・いたや町	五幾形・牡丹森	
	狐森	

○日程を確認してごみを出しましょう。

○ごみは朝8時までに出しましょう。

日	月	火	水	木	金	土		
10月	・粗大ごみ(10月17日(木)収集)の 申込期限は、11日(金)までとなっております。町民生活課環境係 窓口にてお申し込みください	1	2	3	4	5		
		B地区	A地区	B地区	A地区	B地区		
		燃やせるごみ	ペットボトル 危険ごみ	ペットボトル 危険ごみ	燃やせるごみ	燃やせるごみ		
			燃やせないごみ	燃やせないごみ				
		6	7	8	9	10	11	12
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	
13	14(スポーツの日)	15	16	17	18	19		
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	収集休み	A・B地区 粗大ごみ(有料) 申込期限10/11まで	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ			
20	21	22	23	24	25	26		
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶	B地区 缶	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ			
27	28	29	30	31				
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	収集休み	収集休み					

日	月	火	水	木	金	土		
11月	 各種ごみ類の分別にご協力をよろしくお願いいたします。	1	2					
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ					
		3	4(振替休日)	5	6	7	8	9
		A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 ペットボトル 危険ごみ	B地区 ペットボトル 危険ごみ	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	
		文化の日		燃やせないごみ	燃やせないごみ			
		10	11	12	13	14	15	16
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 びん・紙類	B地区 びん・紙類	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ			
17	18	19	20	21	22	23(勤労感謝の日)		
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	A地区 缶	B地区 缶	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ			
24	25	26	27	28	29	30		
A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ	収集休み	収集休み	A地区 燃やせるごみ	B地区 燃やせるごみ			

お問い合わせ先 板柳町役場 町民生活課 環境係 TEL 0172-73-2111(内線105、106)